

△ご注意ください！

今年**12月2日**から
現行の保険証は
発行されなくなります

※12月2日時点で有効な保険証は最大1年間有効です

とっても
カンタン！

接骨院等を受診の際には
マイナンバーカードを
ご利用下さい

1 受付



マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード

カードリーダーで
マイナンバーカードを
保険証として登録
できます！



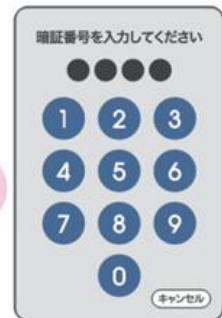
2 本人確認

顔認証または
4ケタの暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！

当院はマイナン
バーカード対応
できます。



公益社団法人
宮城県柔道整復師会